

自 令和7年12月12日

至 令和7年12月12日

第6回遠別町議会(定例会)

遠 別 町

令和7年第6回遠別町議会（定例会） 会議録			
招 集 年 月 日	令和7年12月12日		
招 集 場 所	遠別町議会議場		
開、閉会日時 及び 宣 告	開 会	令和7年12月12日 午前10:00	
	議 長	小 森 嘉 孝	
	閉 会	令和7年12月12日 午後 2:44	
	議 長	小 森 嘉 孝	
応(不応)招議員 及び出席議員 並びに欠席議員 出席 7名 欠席 0名 (凡例) ○出席を示す △欠席を示す ×不応招を示す △公 公務欠席 を示す	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	小 森 嘉 孝	○
	2	橋 本 初 昭	○
	3	大 石 幸 夫	○
	4	白 井 金 治	○
	5	山 本 仁 美	○
	6		
	7	山 下 悟	○
	8	白 幡 広 喜	○

会議録署名議員	2 番	橋 本 初 昭	3 番	大 石 幸 夫
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	坂 川 敏 文	係 長	守 屋 佳 貴
地方自治法第121条の規定により出席を求めた者の職氏名	町 長	國 部 雅 人	農業委員会会長	妻 沼 浩
	教育長	土 井 寿 彦		
地方自治法第121条の規定により町長等の委任により出席した者の職氏名	総務課長	高 田 博 之	出納室長	小 森 正 広
	まちづくり推進課長	佐 藤 克 久	診療所事務長	西 尾 英 樹
	住民課長	小 森 正 広	教育次長	緒 方 章
	福祉課長	小 林 大 輔	農業委員会事務局長	齊 藤 晶 夫
	農林水産課長	齊 藤 晶 夫		
	建設課長	千 葉 光 彦		
議 事 日 程	議長は、本日の日程を別紙のとおり報告した。			
町長提出議案の題目	別紙のとおり			
議員提出議案の題目	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

第6回遠別町議会（定例会）議事日程

令和7年12月12日
午前10時00分 開議

第1号

No.1

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
		開会開議宣言	議 長
1		会議録署名議員指名の件	〃
2		会期決定の件	〃
3		諸般の報告	〃
4		行政報告	町 長
5		一般質問	議 員
6	報告第10号	総務産業常任委員会町内所管事務調査報告について	議 長
7	報告第11号	総務産業常任委員会道外所管事務調査報告について	〃
8	議案第49号	遠別町長等の給与等に関する条例の一部改正について	町 長
9	議案第50号	遠別町職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
10	議案第51号	遠別町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
11	議案第52号	遠別町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
12	発議第 5号	遠別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	議 員
13	議案第53号	遠別町犯罪被害者等支援条例の制定について	町 長
14	議案第54号	遠別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	〃
15	議案第55号	遠別町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	〃
16	議案第56号	工事請負契約の変更について（遠別中学校建設工事（建築主体工事））	〃
17	議案第57号	工事請負契約の変更について（遠別中学校建設工事（電気設備工事））	〃
18	議案第58号	工事請負契約の変更について（遠別中学校建設工事（機械設備工事））	〃
19	議案第59号	令和7年度遠別町一般会計補正予算（第7号）	〃
20	議案第60号	令和7年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃

第6回遠別町議会（定例会）議事日程

令和7年12月12日

午前10時00分 開議

第1号

No.2

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
2 1	議案第6 1号	令和7年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	町 長
2 2	議案第6 2号	令和7年度遠別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
2 3	議案第6 3号	令和7年度遠別町介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
2 4	議案第6 4号	令和7年度遠別町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	〃
2 5	議案第6 5号	令和7年度遠別町下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
2 6	意見案第8号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	議 員

第6回遠別町議会（定例会）諸般の報告

- 1 町長から送付を受けた議案は、次のとおりである。
議案第49号 遠別町長等の給与等に関する条例の一部改正について
外16件
- 2 議長から提出する議案は、次のとおりである。
報告第10号 総務産業常任委員会町内所管事務調査報告 外1件
- 3 議員から提出された意見書案は、次のとおりである。
意見案第8号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 4 議員から提出された議案は、次のとおりである。
発議第5号 遠別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
改正について
- 5 監査委員から送付を受けた報告は、次のとおりである。
令和7年度10月分の例月現金出納検査結果については、別紙1のとおりである。
- 6 本会議に説明のため、地方自治法第121条の規定により出席する者は、別紙2の
とおりである。
- 7 本会議に職務のため出席する事務局職員は、次のとおりである。
事務局長 坂川敏文
係長 守屋佳貴
- 8 その他
11月11日 第69回町村議会議長全国大会に出席のため議長東京都他に出張
～14日
11月26日 小川隆宏留萌駐屯地司令を囲む会に出席のため議長留萌市に出張

会議の経過

令和7年12月12日

開会・開議	議長	小森嘉孝君 ただいまから、令和7年第6回遠別町議会定例会を開催します。本日は出席を求めておりました田中監査委員から欠席する旨の連絡がありましたので、報告をいたします。本日の出席議員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、発言の際はマスクを外して発言願います。
日程第1	議長	小森嘉孝君 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番、橋本初昭君、3番、大石幸夫君を指名します。
日程第2	議長	小森嘉孝君 日程第2、会期決定の件を議題とします。暫時休憩します。
		休憩（10：01） 再開（10：04）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き本会議を再開します。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月15日までの4日間と決しました。
日程第3	議長	小森嘉孝君 日程第3、諸般の報告を行います。議長としての報告は、印刷し、配付しているとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。
日程第4	議長	小森嘉孝君 日程第4、行政報告を行います。町長國部雅人君。
	町長	國部雅人君 皆さんおはようございます。第6回遠別町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多忙の中、御参集賜り厚く御礼申し上げます。挨拶に先立ちまして、去る12月8日午後11時15分頃発生した青森県東方沖を震源とする地震により、多くの方々が被災されましたことに対し、被災された皆様並びにその御家族の皆様がこの場をお借りいたしまして心よ

りお見舞い申し上げます。本町におきましても、議員の皆様をはじめ、町民の皆様には、日頃から防災対策に御理解と御協力を賜っていることに感謝申し上げます。本町の震度は2ではございましたが、今回の地震を受け、改めて自然災害の脅威を認識した次第でございます。町といたしましても、引き続き住民の皆様の安全安心を最優先に、万全を期してまいる所存でございます。それでは、行政報告をさせていただきます。私からは5件でございます。1点目は、笹川洸志氏の旭日小綬章受章について申し上げます。地方自治の発展向上に多大の貢献をされた、前町長笹川洸志氏に対し、11月5日旭日小綬章の勲章が北海道知事から伝達され、勲記につきましては、12月9日に私から伝達いたしました。笹川氏は、昭和58年5月議会議員に当選され、以来平成20年7月までの間、連続7期25年3か月余りの永きにわたり在職され、その間、平成7年5月から平成11年4月まで議会議長として、議会の円滑な運営に尽力されるとともに遠別町の地方自治の発展向上に寄与されました。また、平成24年10月、地域住民の熱い期待と支援に押され遠別町長に当選、以来3期12年の永きにわたり在職され、基幹産業である第一次産業の育成強化、福祉の推進、教育の振興等各分野の振興と地方自治発展のため多大な貢献をされました。これらの功績に対し、遠別町功労表彰はもとより、北海道社会貢献賞など数多くの表彰を受賞されております。笹川氏の功績に対し、令和7年秋の叙勲を上申しましたところ、去る10月17日の閣議にて、旭日小綬章の受章が決定されました。このたびの受賞は、御本人、御家族はもとより遠別町にとりまして大変名誉なことであり、喜ばしい限りであります。心からお祝い申し上げます。以上、叙勲の受章について報告させていただきます。2点目は、新しい特産品の開発・販売について申し上げます。現在、新しい特産品の開発に向け、取組を進めているところでございますが、今後の販売開始の予定と報告をさせていただきます。初めに、3月に行政報告いたしました北吹雪ですが、令和8年1月末で製造元からの出荷が終了され、新商品として遠別産のシソを用いた「しそ梅酒」を令和8年3月19日より販売開始予定であると、高砂酒造株式会社より連絡がありました。今回の新商品は、風味と香りのバランスがよく、多様な飲み方ができるものになっております。次に、ヤマト運輸株式会社との包括連携協定による観光支援や商品の販路拡大に関する取組として12月5日販売開始されました「切り餅」は、遠別農業高等学校産の餅米を用いた商品です。また、11月14日に販売開始された「たこキムチ」は、遠別漁業協同組合より出荷している

		<p>ミズダコを用いた商品で、既に製造販売されている商品を遠別産たこを用いていることを前面に出し、特産品としてリニューアルされたものです。さらに、遠別産の餅米粉を用いたスイーツを12月中旬より販売開始予定で、チーズケーキ、ショコラケーキ、シフォンケーキ、パウンドケーキの4種類となります。いずれも、当面は道の駅「えんべつ富士見」での販売に加え、ふるさと納税の返礼品としても受付を行っていきます。今後も新しい特産品の開発に取り組んでいきますので、御報告いたします。3点目は、令和7年度第一次産業の生産状況について申し上げます。最初に農業関係について御報告いたします。「水稻」については、収穫・調整も既に終了し、全量一等米で出荷数量は4万5,096俵で反当り収量は9.9俵と前年比0.4俵減少しております。また、価格につきましては、昨年より1万円高い、1俵当たり2万5,000円が生産者へ仮払いされるとの報告を受けております。</p> <p>「畑作・野菜」につきましては、秋まき春まき小麦を中心に収穫時期は天候に恵まれたものの、春先の長雨等の影響もあり、収量・販売額ともに減少との報告を受けております。また、ビートについては、播種時期の降雨の影響もあり、播種作業が遅れたものの、その後天候を回復したが収量・糖度ともに平年よりやや低いとのことでございます。カボチャ・馬鈴薯に関して、収量は減少しておりますが、その他ハウス野菜、露地野菜については収量価格、共に前年並みとの報告を受けております。「酪農・畜産」につきましては、長雨の影響により1番草の収穫が遅れ、適期収穫に至らず、2番、3番草についても晴天が続かず、収穫作業が遅れましたが、収量は前年並みと伺っております。生乳生産につきましては、生産量は前年対比95%の1万700トンの見込みと伺っております。乳価については前年よりキロ当たり6円上昇しているものの、畜産関係については、燃料費や飼料費の高騰及び個体販売単価の下落により、依然収支は厳しい状況にあると伺っております。農業総生産見込み額は約32億円で、前年対比112%との報告を受けております。次に林業についてですが、依然として物価高騰の影響が続き、住宅着工も低調で推移していることから、製材用原木の買入れは抑制傾向にあり、紙・パルプ向け原料につきましても、業界全体で買入れが制限されている状況にあると伺っております。こうした実態ではありますが、間伐事業等により生産された原木につきましては、全量販売できており、年間の取扱計画の9,000万円は達成できる見通しであると伺っております。森林整備事業につきましては間伐材の販売先を確保しつつ事業を進めており、造林事業についても必要な苗木</p>
--	--	--

	<p>が確保され、前年を上回る約35ヘクタールの整備を進めることができている状況であります。続きまして、水産業について御報告いたします。現在の水揚げ状況につきましては、主力でありますホタテ養殖漁業である稚貝の出荷については採苗不振の影響もあり、前年数量対比90.6%であります。輸出向けホタテ成貝については前年比数量対比120.6%であり、昨年度より高単価で推移したことから、ホタテ養殖全体の販売額は前年並みと伺っております。また、タコ函漁については、前年数量対比85.8%となっており、前年平均単価878円に対し本年の平均単価が834円になっており、金額対比は81.6%となると伺っております。本年の総水揚げ見込額は、現段階で昨年を上回る約19億円となっており、ホタテ成貝の高単価によるものが主な要因との報告を受けております。また、冷凍加工事業について現在までの販売額は2億9,317万円となっており、主力となっている鮮蛸は取扱いが減少し、秋鮭についても不漁だったため、大変厳しい状況であると報告を受けております。以上、第一次産業の生産状況について御報告いたします。4点目は、令和7年度工事等発注状況について申し上げます。本年度の建設課所管各種工事と委託業務の11月末現在の発注状況について御報告いたします。工事及び委託業務の発注状況は、発注件数において工事が27件、委託業務が23件の併せて50件となり、発注率は100%であります。発注額で申し上げますと、工事が3億5,270万円、除排雪業務などを含めた委託業務が2億590万円の合計5億5,860万円となっております。また、近年続く資材価格をはじめとする物価の高騰や技能労働者不足は、契約履行に大きな影響を及ぼす要因となっていることから、発注済みの工事等においては進捗管理の徹底と契約履行の適正化を図り、円滑かつ着実な事業執行に努めてまいります。5点目は、遠別町国民健康保険診療所の入院業務について申し上げます。当診療所では、これまで常勤看護師に加え、必要に応じて派遣看護師を配置することで、入院業務の維持に努めてまいりました。しかしながら、このたび、複数の派遣会社に対し看護師の派遣を依頼していたものの、応募者が少なく、必要な人員の確保が困難な状況となっております。このため、安全で適切な看護体制を維持することができないと判断し、やむを得ず令和7年12月15日から当面の間、新規の入院患者の受入れを停止することといたしました。なお、既に入院中の患者さんにつきましては、安全な看護体制を確保しながら、引き続き入院診療を継続してまいります。今後につきましては、外来診療をこれまでどおり継続するとともに、入院医療</p>
--	--

		<p>を必要とする方につきましては、近隣医療機関を紹介し、地域医療提供体制に支障を生じさせないよう努めてまいります。また、引き続き派遣会社への依頼を行うほか、常勤・非常勤を問わない幅広い募集の継続や勤務条件の見直しなどにより、入院業務再開に向けて人員確保に努めてまいります。私からの行政報告は以上で終わります。本定例会の提出案件は、議案17件であります。御審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願いいたします。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 以上で行政報告を終わります。</p>
日程第5	議長	<p>小森嘉孝君 日程第5、一般質問を行います。本日の定例会に通告を受けた一般質問について、通告順に発言を許します。なお「議会からのたより」への掲載のため、町広報の撮影を許可します。8番、白幡広喜君。</p>
	8番	<p>白幡広喜君 皆さん、おはようございます。令和7年第6回定例議会において議長より一般質問のお許しをいただきましたので、通告書に従い、公営住宅の空室対策について一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。本町の公営住宅は、11月20日現在28.8%という高い空室率を示しており、これは3戸に1戸が空室という状態で、募集停止や解体予定を除いても直ちに利用可能な住宅の空室率も14.4%に上っています。このような状況は町の公有財産の有効活用、そして住宅貧困者への住宅提供という観点から極めて深刻な問題であり、町の住宅政策に関する喫緊の課題であると思います。空室の大きな要因として、国が定める公営住宅の所得基準（月額15万8,000円以下）が近年の最低賃金上昇といった社会情勢の変化に対応できていない可能性が十分あり、この基準が住宅に貧困しながらも基準を僅かに超えてしまう中間所得の入居を阻んでしまっている可能性があります。町内に働く場所があったとしても、住宅がなければ人口増加にもつながらず、現行の公営住宅の基準が需要と乖離していると思うことから、次の2点について質問いたします。①本町の公営住宅の空室率をどのように捉え、今後の解決策として何か考えがあるのか伺います。②国の基準を維持しつつも、将来の町の担い手である若年勤労世帯や裁量階層世帯を幅広く受け入れるため、国や道への働きかけを積極的に行い、所得基準を引き上げるなど住宅施策として弾力的な運用や必要に応じた条例の見直し</p>

		など検討すべきと考えますが、町長の見解を伺います。答弁によりましては、再質問させていただきます。
議長	小森嘉孝君	町長、國部雅人君。
町長	國部雅人君	<p>それでは、白幡議員の公営住宅の空室対策についての御質問に答弁させていただきます。本町の利用可能な公営住宅における空室率は、現在14.9%の26戸となっており、増加傾向にあります。空室増加の背景には、人口減少や世帯構成の変化といった人口動態の変化に加え、民間住宅の供給状況や住民の需要ニーズの変化などが複合的に影響しているものと捉えており、空室の増加は、住宅の非効率な利用となることから喫緊の課題として考えております。1点目についてですが、公営住宅の管理と緊急時や新規需要への対応などの観点から、理想的な空室率は3%から5%程度と考えております。今後の対策としては、既に着手している「みなし特定公共賃貸住宅」制度の活用をさらに推進してまいります。現在、9戸をみなし特公賃として運用しており、これにより本来の公営住宅入居収入基準を超えた中堅所得者層の方々も入居可能となっております。これは、空室解消と地域社会を支える中堅所得者層への住宅提供を両立させる有効な手段と考えており、今後も入居状況や需要を見極めながら、本制度の活用を積極的に展開してまいります。2点目ですが、公営住宅の管理は地方公共団体が行うものの、その根拠となる公営住宅法は国の定める法律であり、要件の変更には国の判断が必要となります。入居要件の緩和など継続して北海道や国に強く要望してまいります。また、国の制度改正を待つだけでなく、本町独自で進められる公営住宅の弾力的な運用を進め、地域対応活用制度の活用を推進してまいります。これらの施策を通じて、単に空室を埋めるという目的だけではなく、定住促進や子育て世帯の支援など、本町の特性と将来像に合わせた総合的な住宅政策を積極的に推進してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上、白幡議員の一般質問の答弁とさせていただきます。</p>
議長	小森嘉孝君	再質問があれば、これを許します。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君	1点目の再質問ですが、今後の解決策として制度の活用をさらに推進してまいるという、前向きな答弁だと受け止めます。現在、9戸をみなし特公賃として運用されていますが、本町には8地団

	<p>地の公営住宅があると認識しております。本来の低所得者層向けの公営住宅の入居を阻害しない範囲で、今後どの団地にどの程度の特公賃をさらに運用されるのか。また入居状況や需要を見極めるための具体的な指標・判断基準は設けているのか併せて伺います。2点目ですが、国への申請により、町独自で進められる地域対応活用制度、これは、目的外使用は本町において数々の使用用途があるものと考えますが、町が今後推進する目的外使用は具体的にどのようなものに対応して活用していくのか伺います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 町長、國部雅人君。</p>
町長	<p>國部雅人君</p> <p>再質問に答えさせていただきたいと思います。みなし特公賃に関してですが、現在、これからどの団地にどの程度というのなかなか答えづらいところではあるんですけども、その空室の状況によって、まずは第一義としてこの公営住宅の正当な利用ということで通常の募集は行っております。それでも埋まらなかった場合に、みなし特公賃に移行して空室を埋めるというような対策を行っております。あと、1棟そのまま特公賃にするのが理想ではあるんですけども、既に空いてきているのが部屋ごとに空いてきておりますので、その辺のバランスも考えながら、みなし特公賃に移行して空室を埋めるという対策を、対応を取っているところでありますので、どの程度というのは、今はっきりは答えできないんですけども、今後の空室状況によるということでございますので、御理解いただきたいと思います。2点目の目的外使用というところでございますけれども、現在、空室が多いところを踏まえまして様々な施策を考えている中、まずは、他町でもあった有効利用の施策も参考にさせていただきながらやっているところなんですけれども、あかしや団地が、高齢者が入居しているところなんですけれども、その空室を一部転用しまして地域おこし協力隊がこれから入ってくる住宅に充てまして、その若者と高齢者というところの接点と、あとは簡単な除雪すとか、そういったお手伝いをいただきながら交流と見守りとか、サポートとか、そういったところを考慮しながら、そういったサポートをするということで安く住んでいただくという形の施策を申請しまして、先日その許可が下りたところでございます。これからそのように新たな地域おこし協力隊が入った場合に、そういった形で利用していこうと考えております。そのように、ほかのいろんな施策を考えながら裁量階層といいますか、子育て世帯とか、そういったところも含めまして様々な施策を考え</p>

		て、おっしゃるとおり空室を埋めるというのと、住宅を必要とする層の住宅を満たすという、両方の目的を満たしていきたいと考えておりますので御理解願います。
議長	小森嘉孝君	再々質問はございますか。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君	1点目の再質問で、入居状況や需要を見極めるための具体的な指数というのを答えてもらってないんですが。2点目の再々質問になります。活用を推進していくのであれば職種に応じた、例えば1次産業、ここだよって対応してもらって、職種に対応した形で各団地や町内会の活性化につながるような取組も必要だと思いますが、その辺も含めて答弁をお願いします。
議長	小森嘉孝君	町長、國部雅人君。
町長	國部雅人君	判断基準の指数というかそういったところは、具体的に数値を決めているわけではなく、その状況に応じて適宜対応するという形に現在ほとんどまっております。あと目的外使用に関して、職種という御意見をいただきました。それも考慮しながらですねやっていきたいと思うんですけども、空きが出るのがあちこち住んでいる方もいながらあちこちで空いて、固まって空くわけでもないの、なかなかそういった取組も難しいのかなというところはあるんですけども、そういった御意見も参考にしながらどのように利用していけるのか、幅広く御意見を参考にしながら考えていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。
議長	小森嘉孝君	3回の質問が終わりましたが、ありますか。よろしいですか。特に4回目の質問を認めます。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君	その判断基準を設けていないというのも分かりますけども今現在、理想な空室率もはるかに超えているわけですから、需要を見極めるのであれば、今後の潜在的な需要をどのように予測しているのか、分かればその辺も含めて検討をお願いしたいと思います。
議長	小森嘉孝君	町長、國部雅人君。
町長	國部雅人君	今後のというか、現在の需要というところで考えれば民間賃貸

		住宅の空き待ちというか、そういった情報はありますので、そこで入居希望者がいる場合はやっぱり不足しているというところを判断できますし、将来のというところは難しいんですけども、取りあえず今、みなし特公賃に転換したところというのは結構すぐ埋まっている状況でありますので、まだハスコム民間住宅も含めまして、そういった需要はまだあると認識は現在しております。
議長	小森嘉孝君	それでは、8番、白幡広喜君の一般質問はこれで終わります。
議長	小森嘉孝君	次に、4番白井金治君。
4番	白井金治君	おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、私のほうから有害鳥獣ヒグマの出没対策について質問させていただきます。本年度は、全道的にヒグマの出没が多く、農作物を食い荒らすなど農業被害、住宅への侵入、さらには人的被害まで発生しております。本町の基幹産業は農業・林業の一次産業であり、町の面積の8割は山林が占めております。野生動物の住む自然環境にめぐまれておりますが、ヒグマの被害は多くありません。しかし、道内でも被害が多く発生しており、いつ本町においてヒグマが出没してもおかしくはありません。ヒグマの出没に際しては迅速な行動が必要です。目撃状況はどこへ知らせるか、関係機関と情報を共有するなどの対応をするのか、関係者及び住民に周知しておく必要があると思います。行動が早ければ被害を最小限に抑えることができます。そこでヒグマの生息状況、特に個体数の把握及びヒグマの出没出時の本町の対応はどのようになっているのかお伺いいたします。また、住民に対してヒグマに関する情報提供、熊よけスプレアの配布等、クマ被害を防ぐ日常の対策についてもお伺いいたします。なお、答弁によっては、再度町長に再質問させていただきます。
議長	小森嘉孝君	町長、國部雅人君。
町長	國部雅人君	それでは、白井議員の有害鳥獣出没対策についてという一般質問に答えさせていただきます。本年は、全国的な熊の被害に関する報道が多くなされており、北海道内でもヒグマの個体数や農業被害、人身被害が増加傾向にあるなか、本町においても対応方針を整える必要があると認識しているところであります。ヒグマは

		<p>広域で移動するため、市町村単位での個体数の把握は非常に難しいと思われませんが、北海道ヒグマ管理計画による道内各地域の推定生息数を参考にいたしますと、本町が含まれております留萌・石狩・空知・上川地区全体で約1,000頭程度が生息していると考えております。市街地での出沒時には、双方向システム等による住民への情報発信を行います。普段の対策として目撃した場合には役場や警察に通報すること、生ごみ等の放置をしないなど、ヒグマを誘引したり定着させたりする原因を作らないことが重要ですので、ホームページ等で周知してまいります。熊よけスプレーの配布につきましては、市街地での出沒例がほとんどないため、現在は考えておりませんが、市街地などの人の日常生活圏への出沒時は町民の命と暮らしを守るため、緊急銃猟等で対応したいと考えております。今後におきましても、猟友会、警察等の関係機関と連携を図り、被害防止に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>
議長	小森嘉孝君	再質問があればこれを許します。4番、白井金治君。
4番	白井金治君	<p>御答弁、大変ありがとうございます。本町での熊の出沒は近隣市町村に比べ人里の農業被害、人身事故の被害は受けておりませんが、これらは猟友会、役場担当者の日頃の巡回、点検のせいだと感謝申し上げます。近年の天候不順により山間地ではドンダリ、クルミ等の不作が重なり、山間部から河川敷の木立や草むらを通り、午前4時から7時、または午後4時から7時に多く出沒しているようでございます。1日に行動する範囲は数キロから数十キロ行動するようでございます。市街地に現れるのは、若熊、小連れの母熊など弱い個体で、奥山にいる強い成獣が人里近くに来ることで出沒しているようです。今時期は冬眠に向かい、出沒もないようではありますが、十分な栄養を蓄えず冬眠し、来春は早く目覚め出沒することが考えられます。来年度は事故を未然に防ぐため、離農などにより原野地の町道、農道の草刈りを確実に実施し、見通しのよい環境を作ることも重要でないかと考えます。また、出沒を知らせる定時放送IP電話でございますけども、常に外出先にも情報確認ができる携帯電話の「知らせますケン」の活用も効果的であると考えております。空洞化した市街地に現れないとも考えておかなければなりません。今後、動物と植物など自然界の調和に取れた生活を望み、私の再質問とさせていただきます。</p>

議長	小森嘉孝君 町長、國部雅人君。
町長	國部雅人君 ヒグマを市街地まで寄せつけないというところと、あとは万が一出沒した際にどのように周知するかという御質問だと思いますが、御指摘のあった草刈りに関しては現状行っているとおり、継続してまいりたいと考えております。それで「知らせますケン」のことも言及いただきましたが、現在、登録者も少ないということも認識しておりますので、これを増やすとともに、ただ、通知をオフにしている方も結構多く見られますので、これが即時通知になるかというところでは、一概に申し上げることはできないと思うんですけれども、万が一市街地に出た場合は緊急銃猟等の対策の中で、近隣住民にはお知らせする仕組みとなっておりますので、それは本当に現れた際の対策としての準備は緊急銃猟を準備することによって行政としても準備しておりますので、御理解いただきたいと思っております。
議長	小森嘉孝君 再々質問はございますか。よろしいですか。
4番	白井金治君 はい。
議長	小森嘉孝君 それでは、4番、白井金治君の一般質問はこれで終わります。以上をもって通告のありました一般質問は全部終了しました。以上で、一般質問を終わります。暫時休憩します。
	休憩（10：45） 再開（10：54）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。先ほど8番、白幡広喜君の一般質問の中の数字の訂正がありますので、発言をお願いいたします。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君 先ほど私の一般質問の中で、利用可能な住宅の空室率「14.4%」に上っていますというところを、「14.9%」に訂正いたします。よろしくお願いいたします。
議長	小森嘉孝君 そのように訂正をお願いいたします。

日程第6	議長	小森嘉孝君 日程第6、報告第10号、総務産業常任委員会町内所管事務調査報告についてを議題とします。総務産業常任委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、山本仁美君。
	総務産業常任委員会委員長	山本仁美君 それでは、町内所管事務調査について報告いたします。現地調査につきましては、丸松・北里地区海岸保全整備事業の状況、外4か所の状況を現地で確認し、それぞれの担当課長等の説明を受けました。事情聴取では、友愛苑における運営移行後の経営状態について聞き取りし、8月末現在の入所者数は43名で、これまで行ってきた事業はそのまま行うということです。専門職の確保が課題であり、管理栄養士やケアマネージャーは確保できているか、新たに確保が必要な時期がそう遠くないという状況でした。施設においては、屋上防水の修繕が必要と見られ、試算ではおおむね3,000万円が見込まれていました。現在、入所希望者は20名程度だが、要介護3以上の方は多くいないと聞いており、今後は入所判定委員会に福祉課職員もオブザーバーとして参加するとのこと。説明に対し委員会からは、これまでの施設運営で食事提供場所がトイレ前であったことの是正など、修繕については国・道補助金を活用できるよう町が主導し、早期に対応するよう努めること、また、協定の中で赤字補填をすることなどとなっているため、事業者には月別の収支状況の報告を町へ提出することを求め、聴取を終了いたしました。以上、詳細につきましては報告書に記載しておりますので、これをもって報告といたします。以上です。
	議長	小森嘉孝君 本件は所管事務調査報告であります、特に質疑があればこれを許します。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で本案に対する質疑は終わります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとします。
日程第7	議長	小森嘉孝君 日程第7、報告第11号総務産業常任委員会道外所管事務調査報告についてを議題とします。総務産業常任委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、山本仁美君。
	総務産業常任委員会委員長	山本仁美君 それでは、道外所管事務調査について報告いたします。去る10月20日、21日、大分県竹田市において、地域おこし協力隊の活用及び久住高原農業高等学校に対する支援策について所管事務調査を

		<p>施したところです。大分県竹田市は、人口が1万8,582人、世帯数は9,700世帯、九州のほぼ中央に位置し、基幹産業は自然の恵みを生かした農業や観光となっております。竹田市の地域おこし協力隊の活動形態は、一般社団法人竹田市移住定住支援センターの職員として採用後、竹田市に出向し、市が地域おこし協力隊として委嘱しています。活動は月15日勤務で、基本給は月額16万6,000円となっており、勤務日以外は将来起業・就職するための準備や勉強の時間として副業も認めているとのことでした。任期中に隊員が自ら暮らす地域の問題解決、地域活性化のために取り組む事業に対して20万円を限度に支援する制度や、任期終了後の起業を支援する取組として、必要経費については100万円を上限に支給する制度を整備している。協力隊の募集については、市ホームページや移住サイトのほか、各都市で開催される移住フェア等に参加し、PRを行っています。平成22年から現在まで計105名を採用しており、3年間の任期を終えた協力隊員が73名、その後定住した者については49名、定住率は67.1%となっております。次に、久住高原農業高等学校に対する支援策についてですが、大分県立久住高原農業高等学校は、竹田市久住町にある大分県唯一の単独農業高等学校で、各学年1クラスの小規模校であり、令和7年度の全校生徒数は85名となっております。平成31年にこれまでの分校から農業専科の単独校として開校し、県内初となる全国公募による生徒募集を行ってきました。それに伴い、県が研修施設くじゅうアグリ創生塾の設置及び学生寮建設用地に係る県有地の無償貸与、竹田市が学生寮を設置し、その運営をそれぞれ分担して行っています。学生寮は男子寮、女子寮の2棟に分かれており、工事費は約3億8,400万円。寮と研修施設の電気料及び水道料については県と市とで按分しており、それぞれ寮監及び兼務発令された学校教員が施設管理業務と寮生の指導等を行っています。県外募集の状況としては、この7年間で41人の生徒が入学しており、大きな要因としては、地域みらい留学という地域・教育魅力化プラットフォームへの参加であり、現在の負担金は年間140万円となっています。そのほか九州各地や東京、大阪などの学校説明会を行っているなどの活動により、近年県外からの入学者数が増えている状況でした。以上、詳細につきましては報告書に記載しておりますので、これをもって報告といたします。以上です。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>本件は所管事務調査報告であります、特に質疑があればこれを許します。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>

	議長	小森嘉孝君 以上で本案に対する質疑は終わります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとします。
日程第8	議長	小森嘉孝君 日程第8、議案第49号遠別町長等の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第49号遠別町長等の給与等に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の説明をいたします。説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第49号、討論省略、採決してよろしいですか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第49号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		（賛成者起立）
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。
日程第9	議長	小森嘉孝君 日程第9、議案第50号遠別町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第50号遠別町職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の説明をいたします。説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。

		議案第50号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第50号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。
日程第10	議長	小森嘉孝君 日程第10、議案第51号遠別町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第51号遠別町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第51号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第51号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。
日程第11	議長	小森嘉孝君 日程第11、議案第52号遠別町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君

	ただいま上程されました議案第52号遠別町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の説明をいたします。説明（記載省略）
議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。
	（「なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第52号、討論省略、採決してよろしいですか。
	（「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 議なしと認めます。議案第52号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	（賛成者起立）
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。
議長	小森嘉孝君 日程第12、発議第5号遠別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君 発議第5号遠別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、議員各位の賛同を得て提案するものであります。提案理由を申し上げます。令和7年人事院勧告に準拠し、民間の支給割合等を踏まえ、期末手当の支給割合を0.025か月分引き上げ、100分の232.5とする改正内容であります。詳細につきましては、別添の説明資料ナンバー5のとおりでございます。なお、附則において、この条例は公布の日から施行するもので、附則第2項で令和7年12月支給の期末手当に限り、100分の235とする規定であります。以上でございます。
議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
	（「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。発議第5号について、原案に賛成の諸君

		の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。
日程第13	議長	小森嘉孝君 日程第13、議案第53号遠別町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長、小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました議案第53号遠別町犯罪被害者等支援条例の制定につきまして、提案理由及び内容の説明をいたします。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第53号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第53号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。
日程第14	議長	小森嘉孝君 日程第14、議案第54号遠別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長、小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました議案第54号遠別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、提案理由及び内容の説明をいたします。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。2番、橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君

		<p>これまず私のほうで頭の整理しとかなきゃならないんですが、この事業所をやるために基準と運営の条例を定めておかなきゃならないというのがまず1点目で、この25条で、設備及び職員の基準で、余裕活用型で、うち認定こども園ありますけど、そこでの受入れは可能だという判断でよろしいでしょうか。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>小林福祉課長。</p>
福祉課長	小林大輔君	<p>4月1日の施行に向けまして、まずは基準を制定させていただくというのがまず1点目。2点目の25条の関係につきましては、現状、幼児センターきらりにおきまして基準は満たしておりますので、余裕活用型ということで考えております。以上です。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>2番、橋本初昭君。</p>
2番	橋本初昭君	<p>受入れは可能だというような答弁なので、じゃあ質問させていただきます。提案内容の中で、子どもの利用可能枠での1歳未満児と3歳未満児、それぞれ何人の受入れが可能という想定をしていますか。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>小林福祉課長。</p>
福祉課長	小林大輔君	<p>現状におきまして、1歳未満児については1名、3歳未満児については2名程度、こちらも日程調整をさせていただきながらの利用になるかと思えます。以上です。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>2番、橋本初昭君。</p>
2番	橋本初昭君	<p>そうであれば、22条で職員の配置、1歳未満児が3人につき1名、3歳未満児が6人につき1名ということは、今の答弁では2名の職員の配置が必要ですと。なおかつ22条で、町長が指定した研修を終了した者の職員の配置ですよ。その職員の配置については、今のきらりの保育士の兼務が可能なのか、新たに今書いてあるように研修を終了した職員2名が必要なのか、そこら辺の考え方はどうなんでしょう。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>小林福祉課長。</p>
福祉課長	小林大輔君	

	<p>先ほどの職員配置基準につきまして、既存の余裕活用型の施設においては、職員の兼務が可能でございますので、新たに2名ということではございません。ですので、可能な限り現状の中でということも考えておりますが、不足してくることも考えられますので、そのあたりの関係については整えていく必要があると思っております。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。</p>
2番	<p>橋本初昭君 最後の質問なんですが、今の乳児は3人受け入れても、今の保育士の現体制の中でできますよという答弁なんですが、当然制度としては町民当然喜ぶと思うんですよね。4月の開設に向けて町民への周知、こういう制度がありますよと、だから当然今12月から、今この段階で制定しようと考えているんだと思うんですが、その4月に向けての住民に対しての周知の在り方というのは、どのように考えておりますか。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>小林大輔君 まず、一般的な周知といたしまして、ホームページ、IP電話等によりまして一般的な周知を考えてございます。それ以外に、制度を利用する方が乳幼児を持つ家庭という形になりますので、保健師の乳幼児訪問等、乳幼児相談も含めて、そういった中で事業の周知のほうは進めていきたいと考えております。</p>
2番	<p>橋本初昭君 すいません、最後もう一問だけいいですか。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 もう一問許します。2番、橋本初昭君。</p>
2番	<p>橋本初昭君 すいません。今ホームページ等って言いましたけど、この制度を見てホームページというのは結構つらいと思うんですよね、内容周知。当然、今オーケーにしたとか、当然それは必要です。ただ、やっぱり紙媒体というか、やっぱり回覧形式できちっとこの制度の趣旨、内容はやっぱり紙媒体で周知すべきじゃないかと考えていますが、再度その考え方はどうでしょうか。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>小林大輔君</p>

		はい、すいません。そういったことも含めて検討してまいりたいと思います。
議長	小森嘉孝君	ほかに質疑はございませんか。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君	今、同僚議員からも発言ありましたように、令和8年4月1日からこれ運営することも誰でも通園制度に関する基本を定める条例と認識しますが、私のほうから2点お伺いします。これは町内の方のみ利用なのか、町外の方はどういうふうになるのか。それともう一点、本町でのこの利用は無料なのか、施設を利用して無料なのか、それとも料金設定はあるのか。あるとしたらどのように定めているのか、ちょっと教えてください。
議長	小森嘉孝君	小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君	この制度につきましては、全国的なサービス制度でございますので、広域の利用が可能となっております。ですので、遠別町民だけではなくて、どの方も利用できるという形になっております。制度自体はそのようになっております。また、料金設定につきましては令和7年度、今年度の国の基準といたしまして、上限1時間当たり300円となっております。これがこの後どのような形で変更になってくるか分かりませんが、国の基準値を参考に今後制定して考えていきたいというふうに考えております。以上です。
議長	小森嘉孝君	よろしいですか。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君	そしたら、町外からも受入れは可能ということで理解していいですか。それと、この1時間当たり300円と今おっしゃっていましたが、これはただ300円だけなんですか。例えば、母子家庭だったら半額とか、そういう制定はないんですか。
議長	小森嘉孝君	小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君	先ほどの300円という金額につきましては、あくまでも国の基準でございますので、今後事業の実施に向けまして、料金設定等を考えていく必要があるかと考えております。以上です。
議長	小森嘉孝君	

		よろしいですか。8番、白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 来年の8年の4月からスタートするということで、ある程度早くして、今橋本議員からもおっしゃったように、やっぱり皆さんに周知させるということで、早めに周知させたほうがよろしいかと思えますけれども、その辺も含めて答弁お願いします。
	議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
	福祉課長	小林大輔君 御意見のとおり、早めに制度設計をしっかりとした中で、周知できるように心がけたいと思います。
	議長	小森嘉孝君 ほかに質疑はございませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第54号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第54号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。
日程第15	議長	小森嘉孝君 日程第15、議案第55号遠別町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。まちづくり推進課長、佐藤克久君。
	まちづくり 推進課長	佐藤克久君 ただいま上程されました議案第55号遠別町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、提案理由及び内容の説明をいたします。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。

		議案第 5 5 号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第 5 5 号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第 5 5 号は原案のとおり可決されました。
日程第 1 6	議長	小森嘉孝君 日程第 1 6、議案第 5 6 号工事請負契約の変更について(遠別中学校建設工事(建築主体工事))を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長、千葉光彦君。
	建設課長	千葉光彦君 ただいま上程されました議案第 5 6 号工事請負契約の変更について、提案理由及び内容の説明をいたします。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。2 番、橋本初昭君。
	2 番	橋本初昭君 議長、ちょっとお願いがあるんですが、先の 1 0 月の臨時会において、補正予算でスライド条項で補正予算が約 1 億 7 0 0 万円増額になりました。そのときに、その資材と労務費の変更内容をペーパーで示してくださいと言ったときに、今できないので、1 2 月の定例会にお示ししたいという答弁が建設課長からなされたはずなんですが、今回、その資料を配付願えないでしょうか。よろしく御配慮をお願いしたいと思います。
	議長	小森嘉孝君 対応できますか、資料。千葉建設課長。
	建設課長	千葉光彦君 すみません。1 0 月の臨時議会の際にそういうお話だったと思うんですけども、資料の提供のほうは、差し支えない範囲ではできるとは思うんですけども、資材と労務が分かれているというところと、あと非公表の部分もちょっとありまして、公表できる範囲というのが、工種ごとの、ちょっと大きな括りにはなってしまうんですけども、工種ごとのスライドのアップ減の一覧表というか、そういうものであれば提出可能でありますけども、それで差し支えないでしょうか。
	議長	小森嘉孝君 今の説明資料でいいですか。2 番、橋本初昭君。

2 番	橋本初昭君 分かる範囲で結構です。公表できる範囲で結構ですので、配付願えますか。
議長	小森嘉孝君 千葉建設課長。
建設課長	千葉光彦君 少々お時間いただいて、今準備したいと思いますので、よろしくお願ひします。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。11時50分まで。
	休憩（11：40） 再開（11：51）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。資料につきましては、後ほど提出させていただきます。ほかに質疑があればお受けいたします。2番、橋本初昭君。
2 番	橋本初昭君 臨時会のときも、工期が延びるという形の答弁を頂いたんですが、今の時点で、正式って言ったらかしいですけど、工期は7月10日なんですが、今の現時点で、やっぱり延びそうなんですか。今の現時点での工期の延長というのはどのくらいになりそうですか。
議長	小森嘉孝君 千葉建設課長。
建設課長	千葉光彦君 お答えいたします。工期の延長についてですけれども、当初完成予定が、中学校建設工事のうち建築主体工事のほうは8年7月10日としておりましたが、これを現在95日延長し、令和8年10月13日に完成日を変更させていただいております。この建築主体工事の工期延長に伴って、そのほかの電気設備工事、機械設備工事及び監理業務につきましても、同様の令和8年10月13日と工期を延長している状況です。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2 番	橋本初昭君 今、95日延長で10月13日。この主な要因は、やっぱり労務費ですか、人手不足ですか、それとも資材の納入の遅れだとか、

		大きな要因は何だと考えていますか。
	議長	小森嘉孝君 千葉建設課長。
	建設課長	千葉光彦君 この工期の主な延長の理由ですけれども、業界全体の人手不足の影響により、工期初期の杭工事に遅れが生じておりました。その結果、基礎工事の時期が冬季間となったために、その基礎工事を冬季間に行うことによる凍上対策であったり、コンクリートの品質管理といった部分の懸念から計画の変更が余儀なくされ、翌春の基礎工事となった工程の変更が大きな工事遅延の理由と考えております。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑があればお受けいたします。資料は、後ほど改めて提供させていただきます。ほかに質疑なければ、ありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第56号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第56号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。
日程第17	議長	小森嘉孝君 日程第17、議案第57号工事請負契約の変更について(遠別中学校建設工事(電気設備工事))を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長、千葉光彦君。
	建設課長	千葉光彦君 ただいま上程されました議案第57号工事請負契約の変更について、提案理由及び内容の説明をいたします。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案

		第57号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第57号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。
日程第18	議長	小森嘉孝君 日程第18、議案第58号工事請負契約の変更について(遠別中学校建設工事(機械設備工事))を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長、千葉光彦君。
	建設課長	千葉光彦君 ただいま上程されました議案第58号工事請負契約の変更について、提案理由及び内容の説明をいたします。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより、本案に対する質疑を行います。8番、白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 中学校建設工事の全般でちょっと質問したいんですけど、いいですか。
	議長	小森嘉孝君 全般で、後から大丈夫ですか。後からで、いいですか。これが終わってからにさせてください。質疑があれば、お受けします。ありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 なければ、8番、白幡広喜君の全般質問をお受けいたします。
	8番	白幡広喜君 中学校建設工事の11月末までの進捗状況と、完成までにまだ時間があると思うんですが、今後も設計変更等があるのか、その辺も踏まえて、御答弁をお願いします。
	議長	小森嘉孝君 それでは、後からの答弁を頂くということで、58号を採決したいと思いますが、よろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 それでは、8番、白幡広喜議員の質問につきましては、後から	

		答弁を頂きたいと思います。それでは、本案に対する質疑が終わってよろしいですか。
		(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	お諮りいたします。議案第58号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	異議なしと認めます。議案第58号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
議長	小森嘉孝君	起立全員であります。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。昼食のため、休憩いたします。13時30分まで。
		休憩(12:00) 再開(13:30)
議長	小森嘉孝君	休憩を解き会議を再開します。午前中に中学校建設工事の関係の質問が、8番、白幡広喜君よりされておりますので、答弁を求めます。千葉建設課長。
建設課長	千葉光彦君	白幡議員の質問に対して、答弁させていただきます。遅くなり、大変申し訳ございません。11月末時点での進捗率ということですので、まず建築主体工事が34%、それから電気設備工事が23%、それから機械設備工事が24%、全体で31.7%の進捗率となっております。もう1点、今後も設計変更等があるのかという質問だったと思うんですけども、事業のほうは来年度まで続いていきますので、その中でまた変更なりが出てくる可能性はあるかと思えます。ただ、今現時点では変更されたものは整理しましたので、現時点では考えておりませんが、今後そういうこともまだあるかと思っております。
議長	小森嘉孝君	よろしいですね。それでは議事を進めます。
日程第19	議長	小森嘉孝君 日程第19、議案第59号令和7年度遠別町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。

総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第59号令和7年度遠別町一般会計補正予算(第7号)について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明(記載省略)
議長	小森嘉孝君 これより、本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款議会費から4款衛生費まで、11ページから14ページまでの4ページです。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 12ページの戸籍住民登録費、戸籍情報、戸籍附票システム標準化対応業務負担金で、利率との標準化が2年から3年に1年延長になった、その理由は何でしょうか。
議長	小森嘉孝君 小森住民課長。
住民課長	小森正広君 これにつきましては、戸籍の附票の部分でございまして、延長になったというのは、円滑な移行を推進するために、一部業務のほう遅れているというところもございまして、電算協と契約しているベンダー、富士フィルムさんが、国のほうへ一部移行の申請を行った結果、認めてもらった形で、令和7年度末の予定の部分の一部を、令和8年度に繰り越すというような内容になっています。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 これはシステムがどうのこうのじゃなくて、業者の都合による延長という考え方ですか。
議長	小森嘉孝君 小森住民課長。
住民課長	小森正広君 基本的な住所だとか氏名、基本的な移行しなさいという部分は終わるんですけど、それを終わらせる前提で、一部機能というか、直接の影響ないといったらあれなんですけど、業務に影響のない部分は国としても認めますというところで、実情はやっぱり法制の改正、かな入力の部分の追加等によって、システム開発とかが遅れてきているというところも踏まえているのも実情でございまして。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君

		何か分かったような、分からないような答弁ですよ。何かよく分からないんですよ。業務に影響のない部分だから延長が認められたというのが答弁ですよ。今の答弁は、業務に影響がないから、国で延長が認められた。だから延長をかけた。だって本来であれば2年でできる委託契約を、これ委託の変更契約をしたってことでしょう。するんでしょう。
住民課長	小森正広君	しますね、これは。
2番	橋本初昭君	もうちょっと分かりやすく説明できませんか。もうこれで最後なんで、また質問することはないですけど、どっちみちこっちも素人なんで。何かイマイチ分かりにくいですよ。今の答弁は。
議長	小森嘉孝君	小森住民課長。
住民課長	小森正広君	申し訳ございません。やはり通常2年間で終わる予定でございましたが、やはり一部機能等は増えていきましたので、実情は、一部影響のない部分は国のほうに認められたということで、システム開発にも余裕を持った形で進めることが認められましたので、電算協を通じた形で1年伸ばしていくということで話を聞いております。それに伴いまして、今年度に一部分を次年度に繰り越して、令和8年度に終わらせるという形で聞いております。
2番	橋本初昭君	ちょっとだけ休憩してもらえますか。
議長	小森嘉孝君	休憩します。
		休憩（13：48） 再開（13：50）
議長	小森嘉孝君	休憩を解き会議を再開します。ほかに質疑ございませんか。
		（「なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君	ないようでありますので、続いて6款農林水産業費から13款職員給与費まで、14ページから17ページまでの、4ページです。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君	確認させてください。12款1目元金、普通債償還元金4,460

		万4,000円ですが、土木と思うんですが、土木の内の内訳はどういった土木なのか、教えてください。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。	
総務課長	高田博之君 土木費というところの借入金の関係ですが、令和5年、6年と借入れしております緊急浚渫推進事業債ということで、河川維持管理事業で行って、今年度もやっているんですけども、そちらのほうの2本分ということで、4,460万4,000円ということになっております。	
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。よろしい、大丈夫ですか。2番、橋本初昭君。	
2番	橋本初昭君 したら関連で。今白幡議員から出たので、その他の臨時財政ですよ。これの借入れ年度と償還終了年度、借入れ利率、借入れ先、今の土木と合わせて教えてください。	
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。	
総務課長	高田博之君 借入れ先につきましては、いずれも北海道市町村備荒資金組合となっております。返済予定、完了予定ですとかになります。順番に言っていきます。普通債のほうの、先ほど言いました、令和5年度借入れの緊急浚渫事業債につきましては、当初の借入額が2,780万円、利率が0.6%、返済完了予定が令和15年度となっております。令和6年度の借入れにつきましては、借入額が1,990万円、利率が1.0%、返済完了予定が令和15年度となっております。臨時財政対策債につきましては、平成28年度の借入れとなっております。借入額が9,807万円、利率が0.01%、返済完了予定が令和8年度ということで、来年度となっております。	
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。	
2番	橋本初昭君 繰上償還する目的は何ですか。	
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。	
総務課長	高田博之君 基本的に利息の軽減なんですけれども、臨時財政対策債につきましては来年で終わって、そんなに利率というか、利息のメリットという	

		のではないんですけども、起債の残額を減らすという意味も含めて、繰上償還できるものということで、臨時財政対策債についても今回含めて、繰上償還させていただいております。
議長	小森嘉孝君	2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君	起債の利子の軽減、僕の期待した答弁は、公債費比率だとか公債費に対する利率の軽減のためという答弁なのかなと思っていたんですが、違って、そういうのは別に試算とはしてなかったんですか、起債制限比率だとか公債費負担比率、返した場合、何パーセントが軽減されるとか、そういう試算はしてない。いやそれと合わせて、この浚渫と臨時財政対策債、普通交付税に償還金を算入されていますよね。ただこれは過疎債と違って、許可額だから、理論償還の額だから、繰上償還しても算入率に影響はないので、繰上償還したという解釈でよろしいですか。
議長	小森嘉孝君	高田総務課長。
総務課長	高田博之君	議員おっしゃるとおりで、一応、理論償還に基づく交付税措置はそのまま続くということで、今回、繰上償還しているということになっております。
2番	橋本初昭君	軽減は、試算はしていない。
総務課長	高田博之君	試算についてはしておりません。申し訳ありません。
議長	小森嘉孝君	よろしいですか。ほかにございませんか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君	14ページの農業振興費、畑地促進事業なんですけど、まず3点ほど教えてください。対象のほか個人・法人合わせて、何件ぐらい想定しているのか。それと土地改良区の地区除外、決済金等とは何か、内容を教えてください。それとこれに対しての補助割合、支援をすると言っているんですけど、補助割合はどの程度なのか、この3点を答弁願います。
議長	小森嘉孝君	齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君	ちょっと確認しますので、お時間いただければと思います。

議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（13：56） 再開（13：59）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き、会議を再開します。齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 遅くなりました。大変申し訳ございません。まず、3点の御質問でありますが、まず対象農家数につきましては3件で、筆数としては5筆分で303.7アールということでございます。地区除外決済金の関係につきましては、単価のほうは土地改良区の維持管理費、水路等の維持管理費、あと事業運営から土地改良区の面積を除いた金額を総面積で割りまして、反当たり、10アール当たり、1反当たり2万1,766円の単価になってございます。これに、今回の除外した303.7アールを掛けて、事業費については6万1,032円ということになってございます。補助率については、国のほうで10割補助ということになってございます。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 畑地化に取り組むということだったから、畑地化に転換するんですけど、畑地化に作る作物というのは制限あるんですか。
議長	小森嘉孝君 齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 特に畑で作る作物には制限はないというふうにお聞きしていますが、今回、遠別のほうで転換している部分につきましては、ほとんど麦というふうに、主流というふうに聞いております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 一時借入金利子なんですが、今回ちょっと500万ということになり大きいんですが、当初予算の借入れ利率、借入れ予定額、借入れ期間、それに対して、今、補正の500万、どのような対応になっているのか教えてください。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。

総務課長	高田博之君 こちらにつきましては、当初の借入れ予定額が10億で、借入れ利率が1.2%、借入れ期間が90日として計算しておりました。現在までの実績につきましては、4月7日から59日間で6億を1.2%、3件あるんですけども、2件目が6月20日から78日間で3億で1.1%、9月25日から44日間で4億で1.2%となっております。今後というか現在も借入れを行っているんですけども、11月28日から5月29日までの183日間の予定で、4億で1.3%、これ以降につきましては、今後の予定になるんですけども、令和8年の2月25日から94日間、5月29日までの予定で、2億で1.3%、もう1件が3月25日から、こちら5月29日までの71日間の予定で、8億で1.3%として、今回計上させていただいております。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 それで、11月28日、借りる前までの利子額というのは幾らですか。それと借入れ先、財調からの繰り替えなのか、一般の金融機関なのか、お教え願います。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 3件の借入れ利息につきましては、244万8,000円となっております。こちらの全て借入れのほうにつきましては、財政調整基金からの繰り替えということになっております。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 今回500万プラスしてトータルで800万円の利子を見込んでるんですね。1年間でトータルで、今244万7,000円で、11月末から来年の5月の二十何日まで約500万の利子が発生するという考え方でよろしいんですね。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 議員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」との声あり)

議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。14款国庫支出金から21款町債まで、8ページから10ページの3ページです。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 9ページの雑入なんですが、農業次世代人材投資事業の補助金で返還金112万5,000円、先ほどの説明では、離農したんで返さなきゃならないと。これ分割じゃなくて一括ですよ。本人と話し合いはきちっとされてるんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 この返還分に関しましては、御本人、もう離町されてるんですが、離町前には御本人のほうに面談をいたしまして、年度内で一括でお支払いいただくような確約のほうは取れてございます。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 歳出での返還金112万5,000円、これはいつまでですか。
議長	小森嘉孝君 齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 これは、同じく年度内、7年度中に道のほうに返還する予定でございます。
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑を終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。いいですか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 歳出、12ページ、社会福祉総務費で犯罪被害者の見舞金30万円、これ扶助費で見てるんですが、この扶助費で見たという考え方、ちょっと私これ最初見たときに、扶助費でいいんだろうかというのがちょっと。
議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔

		<p>扶助費としたのは、災害の遭った際の見舞金がこちらのほうに計上されるかなということもありまして、こちらのほうがより近いかなという形で、扶助費のほうで計上させていただきました。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。</p>
	2番	<p>橋本初昭君 私もちょっと調べたんですけど、扶助費というのは、大体公的扶助で、生活保護だとか身体障害者だとか、乳幼児の福祉の公的扶助の支出科目だという理解でいたんですよ。この見舞金のことを調べたらいろいろあって、報奨費で計上してる団体もあれば、いろいろあるんですが、これは、たまたまほかの自治体を御参考にこの扶助費で計上したのか、そこら辺は先進地のことを調べて計上したのかどうか、それをお知らせください。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 小林福祉課長。</p>
	福祉課長	<p>小林大輔 この件につきましては、天塩署管内同一にやっぺいこうという話にもともとなっておりまして、天塩町と確認しながら扶助費がいいのではないかとということで相談させていただいております。 先進地事例については、申し訳ありませんが確認しておりません。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 以上で、歳入歳出の質疑は終わります。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第59号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第59号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p>
		<p>(賛成者起立)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。</p>
日程第20	議長	<p>小森嘉孝君 日程第20、議案第60号令和7年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求め</p>

		ます。福祉課長、小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました議案第60号令和7年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費、6ページから7ページまでの2ページです。ありませんか。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。2款国庫支出金から5款繰入金まで、5ページの1ページです。ありませんか。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第60号、討論省略、採決してよろしいですか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第60号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		（賛成者起立）
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。
日程第21	議長	小森嘉孝君 日程第21、議案第61号令和7年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。診療所事務長、西尾英樹君。
	診療所事務長	西尾英樹君 ただいま上程されました議案第61号令和7年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について、提案理由及び内容について御説明いたします。説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君

		これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費、7ページから8ページの2ページです。ありませんか。
		(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。4款繰入金から5款繰越金まで、6ページの1ページです。
		(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。
		(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第61号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	異議なしと認めます。議案第61号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
議長	小森嘉孝君	起立全員であります。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。
日程第22	議長	小森嘉孝君 日程第22、議案第62号令和7年度遠別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長、小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました議案第62号令和7年度遠別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費から2款後期高齢者医療広域連合納付金まで、6ページの1ページです。ありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。3款繰越金から5款国庫支出金まで、5ページの1ページです。

		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について、質疑を行います。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第62号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第62号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。
日程第23	議長	小森嘉孝君 日程第23、議案第63号令和7年度遠別町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長、小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました議案第63号令和7年度遠別町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。保険事業勘定の歳出から行います。1款総務費から6款諸支出金まで、9ページから11ページまでの3ページです。質疑はありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、保険事業勘定の歳入について質疑を行います。2款国庫支出金から6款繰入金まで、7ページから8ページの2ページです。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。保険事業勘定、歳入歳出全般について質疑を行います。
		(「なし」との声あり)

	議長	小森嘉孝君 次に、サービス事業勘定の歳出について質疑を行います。1款総務費、15ページの1ページです。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、サービス事業勘定の歳入について質疑を行います。2款繰入金から3款繰越金まで、14ページの1ページです。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。サービス事業勘定、歳入歳出全般について、質疑を行います。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第63号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第63号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。
日程第24	議長	小森嘉孝君 日程第24、議案第64号令和7年度遠別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長、千葉光彦君。
	建設課長	千葉光彦君 ただいま上程されました議案第64号令和7年度遠別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について、提案理由及び内容の説明をいたします。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。収益的収入及び支出全般について行います。3ページから4ページまでの2ページです。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 簡易水道事業会計全般について質疑を行います。

		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第64号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第64号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。
日程第25	議長	小森嘉孝君 日程第25、議案第65号令和7年度遠別町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長、千葉光彦君。
	建設課長	千葉光彦君 ただいま上程された議案第65号令和7年度遠別町下水道事業会計補正予算(第1号)について、提案理由及び内容の説明をいたします。説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。収益的収入及び支出全般について行います。3ページから4ページの2ページです。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 下水道事業会計全般について、質疑を行います。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第65号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第65号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第26	議長	小森嘉孝君 日程第26、意見案第8号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。8番、白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 意見案第8号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について、提案理由及び内容の説明をいたします。北海道は、豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産物、自然や文化を生かした観光資源といった数多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えております。こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靱な地域づくりを進めるため、本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至るまで道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要であります。地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中で、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるため予算を確保することが重要であり、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靱化の取組をより一層推進するため、特段の措置を講ずるよう強く要望するものであります。以上のような内容でありますので、会議規則第14条の規定により意見案を提出いたします。十分御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。以上です。
	議長	小森嘉孝君 提案者に対し、質疑があれば、これを許します。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、質疑は終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 討論なしと認めます。お諮りいたします。意見案第8号は、原案の

		とおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
		(賛成者起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、意見案第8号は原案のとおり可決し、関係機関へ提出することに決しました。
閉会	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。本定例会の会議に付された案件の審議は全部終了しました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。これにて令和7年第6回遠別町議会定例会を閉会します。本日は御苦労さまでした。